

令和5年6月8日

保護者 様

伊勢崎市教育委員会  
教育長 三好 賢治

## 全国瞬時警報システム（Jアラート）より情報伝達があった場合の対応について

日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、弾道ミサイルの発射に伴い、全国瞬時警報システム（Jアラート）により情報伝達があった場合につきましては、下記のとおり対応いただきますようお願いいたします。

各学校、幼稚園には園児児童生徒への指導について依頼しておりますが、各ご家庭におかれましてもご指導をお願いいたします。

### 記

#### 1 登校・登園前に自宅にいる場合

- 保護者の判断で自宅待機とし、安全の確認ができた上で登園・登校させてください。
- どのような情勢になるか想定できない場合などは自宅待機とし、無理に登校、登園をさせることのないようにしてください。

#### 2 児童生徒の登下校中

- 下記のとおり避難してください。
  - ・家や学校が近いときは、近い方へ避難をすること。
  - ・近くの「子ども安全協力の家」に避難をすること。
  - ・近くの頑丈な建物に避難をすること。
  - ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守ること。
- 万が一、落下物らしきものを発見した場合には、決して近寄らず、警察・消防に連絡をしてください。